

宮崎地方最低賃金審議会
第1回 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会 議事要旨（公開）

1 日 時 令和3年10月15日（金） 午後3:00～4:50

2 場 所 宮崎労働局労働基準部 大会議室

3 出席者 公益委員 2名
労働者側委員 3名
使用者側委員 3名

4 議 題

- (1) 部会長及び部会長代理の選出
- (2) 資料説明
- (3) 基本的見解の表明
- (4) 金額審議
- (5) その他

5 議事概要

- (1) 部会長及び部会長代理が公益委員から選任された。
- (2) 事務局から、資料に基づき説明が行われた。
- (3) 労側委員から、特賃は当該産業の基幹的労働者の最低賃金であり、地賃より相対的に高い水準を確保すべきであること、宮崎県の製造業に占める電気機械器具等製造業の従業者数・製品出荷額・製品付加価値額の割合は全国20位で主要な産業であるにもかかわらず特賃は全国ワースト2位になっていること、宮崎県製造業の景気動向は来季見通しで好転が見込まれていること、人手不足、人材流出の問題があり優秀な人材の確保が必要であること等の基本的見解が表明された。
使側委員から、地賃のプラス28円には最後まで反対であったこと、コロナ禍において事業の継続と雇用の維持を第1に考えて慎重に判断すべきであること、地賃の引上げで、地賃と特賃が逆転しており特賃の役目はなくなっていること、半導体不足や原材料の高騰で先行きは不透明で中小・小規模事業場は厳しい状況にあるとの基本的見解が表明された。
- (4) 労側委員から現在の803円を39円引上げ、842円の金額提示があった。電機連合の18歳相当賃金をベースに現行の特賃額を考慮して、その差額を5年間で解消することを考えて提示したという主張があった。
使側委員から現在の803円を据え置きとする、803円の内訳提示があった。地賃が28円の引上げで地賃と特賃が逆転している状態である。過去にも同様のことがあり、これまでも来年以降の審議はやめようと言ってきたので、地賃が適用される

状態がいいのではないかという主張があった。

(5) 事務局から全国の審議状況を説明。

次回 10月25日(月)午後3:00からの開催を確認した。